

○議長（中本正人君）順番10、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。私も10番議員と同じく17回目の一般質問となります。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は3項目挙げさせていただきました。

まず一つ目、福祉政策から見た水道料金です。水道料につきましては、過去、同僚議員、先輩議員等たくさんされておられますが、私も私なりの考えで、きょうはやりたいと思います。

合併前の高野口町では、水道料金の減免措置がありました。現在、本市では減免措置は行っていないものの、市外では、独居老人世帯やひとり親世帯に水道料金の減免を行っている自治体は少なくありません。本市の上水道料金は、県内自治体よりも高いのは事実です。各自治体にそれぞれ理由があり、本市においても、取水率の問題から現在の水道料金になっているのはいたしかたないと思います。しかし、水利は本市の資産であります。例えば、上水を工水に置きかえることで資産を現金にかえ、市民に還元するシステムをつくれぬものか。その結果、全世帯の水道料金の値下げは将来の課題としても、せめて福祉政策の一つとして、独居老人やひとり親世帯、障がい者をお持ちの世帯などや集会所等公共性の強い施設の水道料金の減免ができないものかと考えます。

よって、以下の質問を行います。

①合併において減免措置がなくなった理由は。

②本市の取水率について。

③水利は資産である。本市が持っている取水権の利用率を少しでも上げるために、どのようなことを行っているのか。あるいは、どのような考えがあるのか。

④将来の水道料金減免の可能性についてです。

続いて、2項目め、通学路安全点検についてです。

通学路安全点検は教育委員会や各学校、PTAや健全育成会などが中心となって行い、危険箇所の改善が進んでいます。しかしながら、本市の通学路危険箇所はまだ多く、学校や保護者、地域から改善の要求が多数あるのも事実です。また、実際に改善しようにも優先順位や予算の問題があり、手つかずの場所もあります。

毎年、痛ましい事故の話を聞く中で、本市でも危険箇所は早急に改善するのはもちろんのこと、改善手続き簡素化のためのシステムをつくらなければならないと考えています。よって、以下の質問を行います。

①平成24年の安全点検以降、教育委員会が危険箇所と確認した数と改善が完了した数について。

②現在手つかずの数とその場所の対策・対応について。

③学校から危険箇所として報告があった場合の改善手続きの簡素化についてです。

続いて、3項目め、小規模特認校制度についてです。

小規模特認校というのは、山間部であったり、生徒数が少ない学校の校区を廃止して、どこからでも行けるようにするという制度なんですけれども、2013年では、日本全国で413、

2014年では、日本全国で410あります。まだ、和歌山県ではないんですけれども、橋本市も子どもの数が減っていく中で、将来の問題として今から考えておくべきかと思ひ、この質問をさせていただきます。

少子高齢化が進む中、子どもたちの学ぶ環境を考えなければならぬ時期にきています。市内の一部の小学校では、児童数の減少が続き、将来、教諭の減少だけでなく養護教員すら置けない可能性があります。和歌山県内ではまだ1校もありませんが、大阪府内では、小規模特認校として、恵まれた環境の中で授業を行い、その結果、児童数が増えている小学校が幾つかあります。

大阪府内での結果がそのまま本市に置きかえることはできませんが、将来、児童数が減少し、学校そのものが成り立たなくなる可能性がある中で、一つの方法として、小規模特認校制度について調査・研究が必要だと考えますが、本市の見解はいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）11番 田中君の質問項目1、福祉政策から見た水道料金に関する質問に対する答弁を求めます。

上下水道部帳。

〔上下水道部長（大倉一郎君）登壇〕

○上下水道部長（大倉一郎君）福祉政策から見た水道料金についての1点目、合併において減免措置がなくなった理由にお答えします。

旧高野口町時代の水道料金減免は、60歳以上の独居老人または生活保護家庭を対象に、基本水量までの利用の月は基本料金1,470円のところ730円にするというものでした。

しかし、水道料金というものは、独立採算制を基本とする企業会計であり、水の対価として料金をいただいている以上、受益者平等負担が原則という理由から、当時の合併協議

会の中で廃止したものです。

2点目の本市の取水率についてお答えします。平成25年度の取水量実績は、862万1,067 tでした。大滝ダム使用権は毎秒1 t、年3,153万6,000 tですので、取水率は約27.3%となります。

3点目の取水権の利用率を少しでも上げるために、どのようなことを行っているのか、あるいは、どのような考えがあるかのご質問ですが、本市では2点の取り組みをしています。1点目は広域連携です。昭和62年当時、かつらぎ町及び高野口町から本市に対して、水道水供給事業を計画するよう依頼があり、九度山町も含め1市3町で検討・協議がなされた経緯がありました。

また、本年、県においてかつらぎ町、九度山町、高野町、本市を参加団体とする水道事業懇談会が組織され、本年4月28日に第1回の懇談会が開催されました。懇談会の大きな目的として広域化があり、本市の水道を近隣市町へ広げ広域化の実現につなげるべく、取り組みを行っています。

2点目は企業誘致を目的とした水道料金の優遇制度の検討です。受益者平等負担の原則から財源をどうするかが課題ではありますが、地方創生事業の上下水道部の取り組みとして提案をしています。

4点目の将来の水道料金減免の可能性についてお答えします。第5次拡張計画の残事業費が約80億円あり、今後見直しを進めていきますが、多額の更新費用が必要なことに変わりなく、また1点目のご質問にもお答えしたとおり、受益者平等負担が原則ですので、減免の可能性は低いと考えます。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ご答弁ありがとうございます。

います。

こういう答えが返ってくるかなというのは予想しておったんですけれども、やっぱり、水道というのは、どうしても資産である。何とかお金にかえて、それを市民に還元していかなあかんやろうという考えなんです。これは私だけじゃなくて、議員も当局の方もみんな一緒やと思うんですけれども、そんな中で再質問をさせていただきます。

まず、一つ目なんですけれども、今、給水原価が供給単価を上回っているんですけれども、その主な理由についてお教えいただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）主な理由といたしましては、原価償却費が非常に高くなっているというのが一つあります。その原価償却費の中には、大滝ダムの維持管理負担金等、水利権の関係が一つの大きな原因ですけれども、今後の維持、更新時代を迎えていくという時代を迎えまして、更新費用に原価償却費が非常に多くかかっていくというような、先ほども壇上で答弁をさせていただきましたけれども、5次拡張事業の残事業費が約80億円ほど残っているというようなことになりまして、40年先の維持管理の金額を見ますと、10年ごとに100億円以上の維持管理費用が必要になってくるというようなことが原因の一つだと思います。

以上です。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そのとおりとしてあれなんですけれども、ほんまにそうなんです。でも、今、取水率、先ほど27.3%ということで、7割以上流してしもとる。これをどないどして、現金にかえれやんかなというのもやっていかならんところです。

そこで、先ほど、広域でも、この近隣市町

で話を進めているということなんですけれども、今年始まったばかりなので、まだ、具体的には方向性、例えば何年度を目指すんやとか、実際に橋本市が持っている水を近隣の町に売っていくというんですか、金額の問題とでもあるんですけれども、この水道事業懇談会、これはどの程度先を見て、例えばもう近い将来を見て、水道、上水を、例えば売っていくのかとか、そういうゴールってあるんですか。それとも、とりあえず協議していった中で、どこかで折り合いをつけ、折り合いとのか、例えば、もし売るんやったら、金額の部分であったりとかが折り合いつけば、そこでゴーになるのか、そのあたりについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）今年の4月に橋本保健所においてなんですけれども、水道事業の懇談会というのが県の主催で開催をされました。そのときには、本庁のほうの県、食品・生活衛生課、また、橋本の保健所の人、九度山町、高野町、かつらぎ町、本市が出席をしまして、懇談会を開催をしたわけでございますけれども、その中で本市が提案をさせていただいたのは、紀の川の流域、自然流下で、できれば、紀の川市まで水道を送水できないかということ、事業を行う提案を行っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）1回しかやっていないから答えどうこうはないと思うんですけれども、その提案に対して、近隣の市であり町でありとかからは、どのような反応があったのか、まだ、今からなので、答えは出にくいと思うんですけれども、ほかのところは表流水であったりとかというのを使っておるんですけれども、表流水にしても、将来、きっちり流れてくるんかというのもわかりませんし、

もしかしたら、もう近いうちに取れれへんな可能性もあるんですけども、そういったところで、ほかの町、市の反応はいかがでしたか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）現在、九度山町のほうから、九度山町の水道施設についても維持管理の更新時代を迎えているというふうなことで、学文路まで上水道が行っていますので、九度山町につきましてはもう非常に近く、橋本市の水を送っていけるというふうなことでありますので、今現在でしたら、九度山町のほうから、地形図なり、一度くれへんかなということで、お話をいただいているところでございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）あとは金額の折り合いの部分かと思うんですけども、これについては、ここでどうこう言えるものでもありませんし、ぜひ前向いて進めばいいかなというふうには思っております。

続きまして、質問、再度させていただきませんが、現在、公共性の高い施設、集会所であったりとかいろいろあるんですけども、すごい使用量って、やっぱり低いですよ。先ほど答弁で、減免は今も将来も難しいんと違うかという答えをいただいたんですけども、ある施設を見てみました。昨年度の水道代、水道利用使用量、年間1 m³です。そういうところって、公共性の高い施設、福祉関係でも、よく使われる地元の方もよく行くということで、やはり、地域にとっても負担になっています。

また、3月議会、阪本議員の一般質問の答弁の中でもあったんですけども、すごい経営状態は難しい、厳しい状態なんやけれども、例えば、節水の効果が表に見えてけえへんとかというところで、厳しい経営状態を見なが

らでも、基本料見直しの作業を進めていかなあかんという部長答弁あったんですけども、4月から6月なので、まだ、そんなそんな進んでないかもしれないんですけども、そのあたりについて、何か考えがある等はございますでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）水道使用量の基本料の見直しというふうなおただしでございますけども、現状に即した10 tが今、基本料金で1,780円というふうなところでございますけども、集会所では毎月1 tぐらいしか使えへんと、2 tぐらいしか使えへんとかいうような10 tまで使わない公共的な建物が、集会所等ございます。現状に即した適正な基本水量について検討する時期に来ていると私も考えております。

よって、現在、水道料金算定要領に基づきながら、料金の算定、その根拠に基づく基本水量の検討に取り組んでいるところでございます。しかしながら、先ほど議員のおただしでありましたけども、水道経営も非常に厳しい状況の中で、現在、水道は原価割れをしているというふうなところがございます。現在の料金体系で、基本水量を下げっていくことについては、収益の減少にも伴ってきますので、今後引き続き、慎重な検討が必要であると考えております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ですねと言ったら怒られるな。その辺もようわかっています。で、売っていかうという今回のやつなんですけれども、ちょっと目先かえて、過去、企業誘致とかでも水道代が高い、橋本市の企業誘致というのは豊富な水、インフラ、安い土地というので企業誘致を進めています。

しかし、水道料金が一緒、1,780円なので、それで逃げた、結局来ていただけなかった企

業さんってあったんかなと。何社かあるとは聞いておるんですけども、実際、うまいこと話がまとまらんかったところというのはありますでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）企業との誘致交渉をする中で、水に関して課題となった企業が、現在までに12社ございます。特に、水をよく利用する食品製造、食品加工関連の企業がほとんどでございまして、やはり、現行の水道料金の高さ、それから、工業用水の必要性、それから、地下水を使用したいというような、地下水を希望する企業で現在までに12社がございまして。

この中でも、約半分の6社が地下水を希望したいということになっておるんですけども、地下水ということになりますと、当然、企業が自社で確保していただくということになりますので、その投資が必要、特に、紀ノ光台周辺の地下水と申しますと、非常に塩分濃度が高い、それから鉄分の濃度も高いという結果が出ておまして、それを、地下水として利用していくには非常に企業側としても投資が必要やということで敬遠されたというような結果が出ております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、残りの6社はもし水道代が安かったら来れたかもしれないということになりますわね。先ほど、部長の答弁の中で、地方創生事業で提案というのもあったんですけども、これって、正直はまるんかなというのちょっとあつたりもするんですけども、考えられているというんですけども、実際どうですかね。ちょっと私は厳しいんじゃないかなというふうに考えるんですけども、いかがですか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）上下水道部と

して地方創生に提案をさせていただいておるわけなんですけども、橋本市に来ていただける企業が非常に進出しやすいような形で給水分担金を免除していくとかというのを、創生事業で提案をさせていただく。もう一点が、新規雇用の関係で、橋本市の人を雇用していただけるというような人数の割合に応じて、水道料金、下水道料金の減免をしていくというような形で、地方創生事業の金額を当てて、期間限定になりますけども、企業誘致のために地方創生事業に提案をさせていただいたということでございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）んと思うんですけども、例えば、来てもらって、水道代は下げられへんけれども違う部分で、もうちょっとのつかうような方法がないとか、そういう全体を見てというんやったら、今の説明でわかるんですけども、多分、水道代って、今までの答弁を聞いておったら、絶対はまらないと思うんですよ。再度、もう一回、そのあたりについて答弁いただけますでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）水道代につきましても、独立採算制の収益をもって経営していく水道の事業でございますので、地方創生で提案をさせていただいているというのは、橋本市に企業が来ていただきやすいような形の提案をさせていただいているということでございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）わかったようなわからんような、ちょっと違うような私は気がするんですけども。そないなったら、将来、例えば、大口使用、先ほど企画部長の答弁でも、水、12社あったよということで、それでいったら、例えば、大口使用の企業が来たという場合には、水道料金の優遇措置とかも、これ

は考えていけるということになるんですかね。いかがですか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）直接水道料を下げる方策というのは、まずできないと思います。今現在、企業に対して、来ていただきやすい環境づくりということで、企業立地促進条例を設けておまして、その中で固定資産税を一旦100%納めていただいて、翌年度でその6割分相当額を奨励金として交付するという制度を創設させていただいております、現在もその条例に基づいて施行しております、実施しております。

市として考えられるのは、これと同じようなやり方で、一つは、固定資産税だけでなく、さらに上水道の使用料金もそのメニューに入れるということは可能かなとは思いますが。それを、一旦、水道料金は水道料金で100%納めていただいて、その翌年に、その水道料金の何割かを奨励金としてお返しするということが可能かと思えます。ただ、現在、既に紀北エコヒルズでは、18社がもう操業を開始しておりますし、特に、紀ノ光台ではもう15社が操業を開始している状況で、用地についても残りわずかということになっておるんですけど、今後、橋本市がこれからあやの台北部を、さらに企業誘致用地として開発していく中で、やっぱり企業をより多く橋本市に来ていただくという施策の中では、企業立地促進条例をやっぱり見直してもいいんじゃないかと。

ただし、そのときの経済情勢というのが非常に関係してくると思います。今、かなり経済情勢がよくて、企業も橋本市に進出していただいているという状況がありますので、これがまだまだ経済情勢が上向きになってどんどん橋本市に来ていただくということになれば、わざわざその促進条例を見直す必要もな

いかと思うんですけど、今後、経済情勢が悪くなりまして、企業も非常に橋本市に来ていただく環境が悪くなるというようなことになれば、そういうことも、水道料金も含めた条例の見直しというんですか、そういうこともやっぱり必要ではないかと、かように思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）もうそのとおりやと思います、それについては。先ほど、また、工水、工業用水の話もあつたんですけども、近圏の工水を見たら大体50円内外で推移してるんかなと思います。現在、橋本市、先ほど答弁いただきました約27%の取水率ということで、今後、取水率を少しでも上げていくために、企業誘致の工水で使えんかという、これは至極当然の考えやと思うんです。

使っていない分を現金にかえて、その現金を市民に何らかの形で還元するというのが普通の考えだと思うんですけども、そこでちょっとお伺いしたいのが、これはもう夢の話かもしれないんですけども、いわゆる特区構想、国、省庁がまたがっているんで、すごい難しいのはわかっておるんですけども、上水から工水へ同じ管を通してというのは、ないですけどね、今は多分、日本国中ないと思うんですけども。そういう交渉なり調査というのをしとるんかとか、今後していく予定があるのか。聞くのはただって言葉悪いですけども、何らかの形で現金にかえたいという思いがありますので、そのあたりについては何らかの調査はされておりますでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）特区と申し上げますが、国の規制、これは実態に合わなくなった規制を緩和していくというのが特区になるかと思えます。現在、上水道を工業用水として使用してはいけないというような規制

はないと思いますので、直接、特区申請ということには当てはまらないのではないかと思います。逆に、工業用水を上水道に使用するというようになれば、必ずその規制はかかってくると思うんですけども、上水道を工業用水に使用していくということに対して何ら規制はないと思いますので、特区には当たらないと思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、現状でももしかしたら使えるかもしれない。同じ管を通して切りかえただけで、それでええんかどうかという問題は出てくるかもしれないんですけども、可能性としては、できるかだけへんか別にして、可能性が残っているとまだ、そのまま上水を工水に利用することも可能という解釈でよろしいですか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）上水を工業用水として利用するというのは可能でございますけども、料金の面が課題になってくると思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）でも、やっぱり何らかの形で使って行ってほしいということで、先ほど企画部長からも奨励金というものもあったんですけども、何とか現金にかえて市民に還元できやんかなというふうに考えております。これについては、今ここでどうこう言っても始まりませんので、私としては何らかの方法で調査を進めて行ってほしい。うまいこと、例えば、企業来てくれて、今の金額より少し、仮に水道代を下げることによって使用料が上がれば、今まで使っていない分が現金にかわる。そこから市民に還元できないか、せめて市民全体とはいかなくても、福祉的に還元できないかと考えております。

それで、もう1個お伺いしたいんですけども、

今度、民間委託についてです。いろいろな自治体でもうされています。水道事業そのものじゃなくても、例えば、徴収業務だけであつたりとかというの、ほかの自治体あるんですけども、そのような調査は今現在、やられておりますでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）議員おただしの水道の料金の徴収業務等の民間委託でございますけども、今現在、民間委託を進めていくというような形で、現在、進めているところでございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ぜひともよろしく願いいたします。

さっきから何遍も言うんですけども、やっぱり、水は資産。せっかく資産を持つから現金にかえたい。それを市民に還元するというのは、使っていないものなので、使っていけば形になるのかなと思っています。予算委員会の中でも、市長答弁の中で、「企業誘致を進めたところについては、何らかの形を考えて、そこで使ってもらった分を水道料金を下げる原資にできないかということも考えています」これ、市長答弁でありました。そのあたりについて、市長の考えとして、確かに今の現状では難しいのはわかっています。けど、難しいからしないというんじゃないで、できたらラッキーやんというの、言葉おかしいかもしれないんですけども、何とか現金にかえる方策を探っていくという部分で、今現在、市長の考えがあればお教えいただきたいです。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えをします。

確かに橋本市の水道料金が高いというのは

わかっておりますし、無駄に水をほっているというのも理解をしております。今現在、水道の大きな課題というのは老朽化施設、細川のポンプ場でも今度10億円をかけて改修せねばあかん、もうこれ以上引っ張るのは絶対無理やというところまで来ておりますし、あと一つは、高野口町に橋本市の水を送らなあかんという、これは高野口町から大分反対も多いんですけども、ただ、今後、進めていかざるを得んのかなというふうな問題もありまして、かなりの事業があるというのも事実であります。

ただ、ほってる水をいかに活用していくかというのは、やっぱり一番大きな課題ではないかというふうに考えておりました、企業誘致の中で、やはり、あまり使わないところを減免するのはどうかなと思うんですけど、一定量の水量をかなり使っていただけるのであれば、その分を減免して、そこに来てもらって、その分を下げっていくという方法を考えていくというふうなことは必要かなと思いますし、先ほど、広域の話も出てきておりましたが、広域化というのはどうかなとは思んですけども、橋本市は水を売りますよという、もう組合にしますと、またいろんな負担金が結局、橋本市に重くのしかかってくるという問題もありますので、水を欲しいというところには売っていくことによって、その分、水が有効活用できるという部分になっていくのであれば、減免をするという方法もあるのかなというふうに考えています。

ただ、これからの事業費があまりにも大き過ぎて、非常に難しい問題です。その中で、これは予算委員会でも、今年の27年度予算の予算委員会するときにも、民間委託に関する調査費を既につけて、2年間かけてどういうものが民間委託できるかというのを調査した中で、3年目には民間委託を進めていって、や

はりコストを削減していくという方法をとっていきたいと思っております、その分で、多少下げられるものであれば下げていきたいなというふうに思います。

当然、職員も削減をするということになりますが、そういう全国的な流れで水道事業というのは民間委託というのが今、進んできておりますので、本市としても積極的に取り組んでいきたいと思っております。今回5%から8%になった消費税に関しては値上げをしておりますので、そのまま据え置きという形になっておりますが、少しでも安くできるような努力はしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ぜひよろしくお願ひいたします。やはり、現金にかえて何らかの形でというのがあります。きのうの岡議員の質問でも、下水の話で、将来上がるというのもありました。その辺を考えても、下げられるところはもし下げられるのであればというのがありますので、どうか一緒にというのは語弊あるかもしれないんですけども、やはり、市と議会と一丸となって、何らかの方法を探っていきたいと思っておりますので、水道についてはよろしくお願ひいたします。

これで、1問目終わります。

○議長（中本正人君）この際、11番 田中君の質問項目2と3に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

11番 田中君の質問項目2、通学路安全点検に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）一点目の平成24年の安全点検以降の危険箇所数と改善策についてですが、平成26年11月に通学路合同安全点検を実施しており、各学校から報告された通学路上における問題のある箇所の総箇所数151箇所のうち、この点検で危険箇所と確認したのは49箇所、そのうちソフト対応も含めて対策済みまたは現在対策中が32箇所、対策予定箇所が11箇所ということになっています。

二点目の現在手つかずの箇所数とその対策についてですが、先ほどからお答えした49箇所のうち、対策済みまたは対策中、今後対策予定箇所の合計が43箇所ということになりますので、これを除く6箇所については現在のところ未定となっています。

このうち、3箇所はあやの台小学校区、1箇所が清水小学校区、もう2箇所が高野口小学校区となっています。

あやの台小学校区の3箇所のうち2箇所は、あやの台2丁目内の市道で真土跨道橋等からの車の通行が多い箇所ですが、これについては、建設部で安全対策を講じる可能性について現在検討しているところです。もう1箇所は、これに隣接する住宅内市道エリア部分ですが、通行車にスピード制限をかけた方がよいと思われる区域であり、これについては橋本警察署での対応となるため、今後要望してまいります。

また、清水小学校区については、向副の国道370号と371号とが接する箇所における横断歩道部分ですが、これについては橋本警察署と調整済みであり、できるだけ早い時期に整備していただくよう要望してまいります。

高野口小学校区については、小学校と西側のホームセンターとの間の市道部分及び北側の市道部分の2箇所ですが、西側については

小田井の上部を整備した市道であり、地元の調整がまず必要ということで、対応に時間がかかっている箇所です。ただし、今後はできるだけ早期に改善できるよう、整備方法も再検討しながら、対応していきたいと考えています。また、北側の市道は、道幅が狭く側溝に転落する危険がある箇所ですが、こちらも地元と調整をとりながら進めていく必要がある箇所となっています。

三点目の改善手続きの簡素化についてですが、本市においては、国・県からの指導に基づき、通学路の安全確保を目的として、橋本市通学路安全推進会議を組織し、この会議において、合同点検、危険箇所の特定、対策の検討までの一連の作業を行います。

また、この会議には、各小・中学校の代表者、教育委員会及び都市整備課、まちづくり課等の市関係部局のほか、伊都振興局建設部や国交省和歌山河川国道事務所、橋本警察署、かつらぎ警察署なども参加していただき、これらの関係機関が連携をとりながら対策の改善・充実を進めるようにしています。

議員ご質問の改善手続きの簡素化という点については、先の橋本市通学路安全推進会議に基づく通学路交通安全プログラムの中で改善を進めていく一方、個別案件として緊急対応すべき箇所が生じてきた場合には、別途関係部署や関係機関と対応の協議を進めるなど、臨機応変な運用に努めていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

○11番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

まず、お伺いしたいのが、過去の危険箇所の追跡調査というんですか、例えば、民地、山とかから木が垂れ下がっているとかで、そういうのも何箇所かあったと思います。そこ

の地主さん、なかなか行政でかわりにするというのは難しいんですけども、その地主さん等に対して、どのような頻度で申し入れ、「木、切ってくれよ」とか、「上から枯れ枝落ちてきそうやで」とかという、そういう申し入れてどのような頻度でされていますか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えをいたします。

いわゆる、関係権利者といいますか、例えば、木が垂れてくる、地主との協議等がございますけれども、建設部とも協議しつつなっておりますが、実際の通行が制限されるようなことがございますと、直接的にその木等を除去したりということは、建設部のほうで実施をしていただいております。また、必要に応じて、学校等、また、地元等から連絡があれば、その都度対応をさせていただいております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そのわりには、できていないところもまだ、いっぱいあるのと違うのかなと思います。例えば、高野口中学校の通学路なんかでも、いまだに木が覆いかぶさったままですし、完全に歩道の上をふさいでしまっているの、あのあたりについては地主さんに要求して、できるだけ早い段階で切ってもらえる、枯れ木もよく落ちてくる場所ですので、よろしく願いいたします。

続いて、交通安全プログラムの話、推進会議の話が今あったんですけども、それはどのような頻度で開催されているのかな。というのは、通学路というのは、やっぱりスピードが大事なんです。いかに改善していくかというのは、毎日、子どもらが通るわけですから、そのスピードが大切なので、例えば、期間とか関係なしに学校や地域から、ここが危ないのと違うと言った段階で開催しておるの

か、それとも、ある一定の日程を決めてやっているのか、そのあたりについてお伺いします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）合同の通学路の危険箇所等の確認なりにつきましては、2年に1回ということになります。定期的に2年に1回、今後実施していくということになります。先ほど答弁でも申し上げましたように、緊急的な事柄が生じた場合には、緊急的に開催するというので、実施していく予定でございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）2年に1回が定期的、定期的といえば定期的やけど、そんなんでええんかな。はっきり言って、今から5年後ぐいまでは、その学校におそらくこの辺の子が通うであろうという子どもの数も大体わかっていますし、通学路ってその都度、どこが増える、どこが減るといのがわかると思うんですよ。ですから、2年に1回、ええんかなというのが正直なところです。

それと、先ほど推進会議設置してやっているということなんですけども、この推進会議に出ている人たちを見せていただきました。その中で、同じ教育委員会に事務局を持つ市民会議を通じて、各中学校区の健全育成会というのは、毎年、通学路の安全点検をやっています。そのあたりを、何でこの辺に含めていけないのかというのかな。健全育成会は、平成24年の国・県からのときも一緒に地域を歩いてやっていますし、その後も毎年やっているんですけども、ひょっとしたら、一番情報を持っていると思うんです。そこが入っていない理由は何かあるんでしょうか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）特に理由があるというわけではございませんで、学校に上げて

いただくについては当然、そこらの意見もいただきながらということになっておるのではないかというふうには考えております。ただ、今後、推進会議の中で、そういった必要性についてといいますか、参加いただけるように考えていきたいというふうには思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）次長、市民会議がやっているというのをご存じでしたか、毎年やっているというの。そこ、ちょっとお願いします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）あまり詳しくは存じておりません。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）健全育成会、各中学校区で毎年やっています。そこが多分、地域の方、中学校区なので、その地域に一番に精通した方々が入っていただいておりますので、これが一番、情報を持っているのと違うのかなど。この間も会議のほう、教育長も出てくださっていましたけれども、今年もまた9月に安全点検するんですけれども、やはりそういった団体が今ある。さらにそこは、教育委員会が事務局、社会教育課が事務局になっている。ここはやっぱり横というか、横でもないか、もう直球やから。ここはつながりきっちりしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、またスピード感というところなんですけど、たしかこれ平成24年の一般質問、辻本議員の一般質問なんですけれども、当時、京都とか千葉、愛知で立て続けに痛ましい事故が発生して、文部科学大臣から緊急メッセージ、文部科学省スポーツ・青少年局長から、学校の通学路の安全確保についてという通達を受けて調査を行いました。そのときも、当

時はそれを受けてなんですけれども、当時教育長の答弁で、精査の段階で、優先順位をつけてせなあかんというような答弁があったかと思います。それは今でも、それがあんなしにかかわらず、優先順位というのは、教育委員会が主導を持って、多分、安全プログラム、推進会議に、こっだけ学校からぼんと出てきましたよと言ったところで、これをどこ、一番にするよというのは難しいと思うんです。やはり現場を見ていただいている教育委員会が音頭をとっていくのがいいかと思うんですけれども、これは予算の兼ね合いもあるので、予算はこっちとかとなるので難しいかもしねへのやけども、主導権といたら言葉が悪いかもしねないんですけれども、優先順位、スピードを、簡素化というのもあるんですけれども、スピード化するにあたって、今後、安全プログラムの中で、優先順位は教育委員会がある程度、何箇所かあると思うんですけれども、ある程度主導権を握っていくのかどうか、お伺いします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）今まではこういった推進会議というものが組織されておりましたので、いろいろと学校なり、地域の方々から通学路の安全対策について相談なりをいただいたときには、道路管理者と協議しながら優先順位をつけさせていただいております。今、こうして安全推進会議なるものが組織されておりますので、教育委員会が主導するということの部分もちろんあるかと思いますが、通学路である以前に、いわゆる、公の道として道路管理者等もおりますので、この安全推進会議を中心に優先づけを行っていただけらなというふうには思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）確かに、道路管理者あ

るんですけども、通学路って1日4時間使うか使えへんか。特に帰る時間ってばらばらなので、ほぼ朝の1時間に集中するんですよ。そこを、道路管理者、7時半とかに現場行ってきてよと言うよりも、やはり、教育委員会、もちろん学校もありますから、がやっぱり一番わかると思うんですよ。見に行った時間には終わっているということもあるので、ここは、ある程度主導権を握らんとあかんと思うんですけども、いかがですか。これ、教育長、もし答えられたらありがたいんですけども。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ただ今のご質問にお答えします。

確かにそのとおりで、生活道路であると同時に通学路である。短時間に子どもたちが利用する。そういう場合に、次長も答えさせていただきましたが、会議の中で、教育委員会として主張していくところはしっかり主張していく必要があると、そのように考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。あと、それと、交通安全プログラム、見せていただいておりますけれども、例えば、先ほども次長の答弁にもあったんですけども、地元と調整という、これは区との調整というのがあるんですけども、この調整する場合に、学校が入るんか、教育委員会が入るんかということなんです。確かに、地元なので、学校のほうが近いかもしれないんですけども、果たしてそこまで学校にまわっていてもいいのかなと。現場を見に行っている、現場を把握している段階で、危険度の優先順位というのは教育委員会も把握していると思うんです。特に、スピード感が必要な場合に、ここ、区との調整というのは、教

育委員会も入るべきではないかなと思うんですけども、そのあたり、いかがですか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）確かに、学校にお任せするというのはどうかというところもございます。ただ、教育委員会に対する通学路等のいろんな問題について、1箇所や2箇所ではございませんで、今現実として、どちらがスピード感がということになりますと、学校に一定のご協力をいただかなければ、実施していけないという実情がございまして、学校のほうにお願いをさせていただいております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そこでやっていただきたいのは、ある程度トップダウンも要るのかなと。もうここは危険やでと明らかに判断できますと。以前、御幸辻どっか、歩道橋もあったと思うんですけども、今もここが危険やでと言った場合に、区と調整も必要かもしれませんが、危険なのでここはもう対策しますという形で、逆に区に持って行く。そういうときは、やっぱり教育委員会が主導的立場になるんかと思いますが、そういうことも今後考えてもらえるのかな。いかがですか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）教育委員会で、そういう道路なり歩道橋も含めて、たとえ市道といえ、対策を講じるような予算は持ち合わせておりませんので、こういう対策をすることによって言うていくには当然、道路管理者と協議を行った上ということにしかならざるを得ないというふうに思っております。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）それはわかるんですよ。ただ、じゃ、ほっとくかというわけにいかないと思うんです。そやから、例えば、区との調整であったりというのも、ここはもうあか

んでというのわかると思うんですよ。はよせなあかん。そういうときこそ、中の協議は要ると思うんですけども、区との協議を、学校にまくるんじゃないなくて、危険なので、教育委員会なり、推進会議、交通安全プログラムかもしれないんですけども、そこからやりますよというの必要なんじゃないかなと思うんです。そのあたり、再度いただけますか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）答弁がダブってしまうかもわかりませんが、この安全推進会議で、優先順位はもちろんつけられますし、危険なところの早期対応を、それぞれの道路管理者をお願いをしていくというのはできるというふうに思いますが、直接的に対策を講じますというのはなかなか、警察もおりますし、道路管理者も入ってはいただいておるんですけども、直接的にそういうことを決定する機関ではないような気はいたします。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）じゃ、どこが直接的に決定するんやろというのが疑問なんです。危ないとわかるとる。はよせんなん。もちろん、内部の協議は要る。けども、結局、そこも学校が区と協議、区長と協議。で、書類上げる、中で考える、すごいタイムラグが発生するんですよ。ちょっと時間ないので、もうこの辺でやめますけれども、ここはもう再度、やっぱりきっちり内部で詰めていただきたい。とにかく急いでいただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。すいません、これで2番目終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、小規模特認校制度に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）小規模特認校制度は、

市内全域から児童生徒ができるようにする制度です。

橋本市においては、現在、橋本市適正規模、適正配置基本方針に基づき、児童数が減少する学校が多い中、基本的に小学校は存続の方向で取り組みを進めています。

方針の中で、地域住民の交流・文化の拠点としての役割を果たし、かつ極めて良好な教育環境を有しながら、今後も児童数の減少が続き、従来の通学設定のままでは教育活動が困難な状態であると判断した場合に、小規模特認校制度または統廃合を検討するとなっています。小規模特認校制度を活用した成功例として、大阪府河内長野市立天見小学校が挙げられます。天見小学校では、小規模特認校制度を活用し、市内全域からの通学ができるようにした結果、学校が南海高野線の天見駅から近いこともあって、児童数の減少がとまり、今年度の在籍児童数が64名で、そのうち52名が、いわゆる特認制度を活用した児童であったということです。

橋本市内においても、小規模の小学校が数校ある中、小規模学校における魅力ある学校づくりについて考えるとともに、今後、児童数の推移を見守りつつ、小規模特認校制度についても、学校、地域の方々と慎重に協議を続けながら、研究・検討を進めていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）今、教育長がおっしゃられたとおり、これから、もう今から5年先ぐらいまで、大体の想像つきますよね、各学校で。小規模特認校制度も一つの考えなんですけれども、もう一つお伺いしたいのが、もし仮に、特認校制度できなかった場合、学校が校長先生と教諭、先生2人の3人体制にな

るのも出てきます。養護教諭もおれへん、事務員もおれへんという形ができるんですけども、ただ、子どもらにとったら、生徒数の多い少ない関係なしに、やはり、学べる環境というのをつくっていかなあかんというのは、これはもう市全体として、橋本市の将来を担う子どもたちのために必要だと思うんです。

そこで、特認校制度も一つなんですけれども、もし、うまく進まなかった場合には、例えば、市単でもそういうところで、加配というのか、つけていくことができるのかなど。これはもう私は必要だと思っておるんですけども、そのあたりいかがですか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）市の単独の非常勤講師のお話です。4月現在、橋本市内の小・中学校に25名の市の非常勤講師の先生を配置させていただいています。今、おっしゃられた、小規模校、特に学級数が2学級になりますと、教頭、養護、事務が在籍しません。校長1名、教諭2名、計3名の学校となります。そうい

う意味で、子どもたちの学習を保障するという観点から、市の非常勤講師は必要と考えております。ただ、その非常勤講師の活用については、例えば、どうするかというのは学校と協議しながら進めていく必要があるのではないかなと考えています。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）おそらく、もう大体どこの学校かは皆さんもわかると思うんですけども、ただ、近い将来、幾つかの小学校がもう出てくると思われます。さっきも言いました、5年先、今の子ども的人数はわかっていますので想像がつくんですけども、何とか子どもたちの教育環境がよりよいものになるように、教育委員会のほうで、また、新教育制度で、市長もいろいろ口を出せる立場にございますので、何とか子どもたちの教育の環境を守っていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（中本正人君）11番 田中君の一般質問は終わりました。